

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第三課

1. 基本情報

国名：モザンビーク共和国（モザンビーク）

案件名：新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画

The Programme for COVID-19 Crisis Response Emergency Support

G/A 締結日：2021年7月16日

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における保健セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

モザンビークの COVID-19 感染者は累計で 71,145 人（死者数 838 人）（2021 年 6 月 8 日時点、モザンビーク保健省発表）であり、変異株の流入もあり新規感染者数は増加傾向である。当国では「国家ワクチン展開計画」を策定し、ワクチン接種を COVID-19 対策の最優先課題と位置付け、COVAX facility 等を通じたワクチンの調達、優先接種対象者への接種も開始されているが、打ち手の確保、また打ち手のトレーニングが課題となっている。

他方、ワクチンが国内各地で適切に運搬・保管され、安全に接種されるためには体制整備が必要になっている。特に当国では、中国、インド、COVAX からワクチン自体の無償供給を受けているがコールドチェーン関連機材や地方運搬ネットワーク整備等が不足し、都市部と異なり、一部州では地方部への運搬が出来ず使用期限を超えて処分となる事例も発生しており、このような体制整備は喫緊の課題となっている。

新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援計画（以下、「本事業」という。）はワクチン接種体制の構築に要する資機材を整備することで、ワクチンの適切な搬送と保管、そして、安全な接種を図ろうとするものであり、当国の国家ワクチン展開計画の推進において不可欠な優先度の高い事業として位置付けられている。

（2）保健セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け

対モザンビーク共和国 JICA 国別分析ペーパー（2015 年 3 月）において「人間開発」が重点分野であると分析しており、また対モザンビーク共和国国別開発協力量針（2013 年）においても「人間開発」を重点分野として定め、保健サービス改善を掲げており、今般の支援はこれに直接的に応えることができるものである。また、2020 年 9 月の第 75 回国連総会における菅総理による一般討論演説においては、ワクチンのアクセス向上を目指した協力を推進すると表明している。JICA では、予防・警戒・治療を推進する JICA 世界保健医療イニシアティブにおける予防の一環として、ワクチンのアクセス向上を掲げており、本事業はこれら分析・方針に合致する。また本事業は、技術協力「保健人材指導・実践能力強化プロジェクト（ProFORSA2）」（2016 年 5 月から 2019 年 5 月）や技術協力「新型コロナウイルス影響下における母子保健看護師サービス強化プロジェクト」（2021 年 4 月から 2022 年 3 月）などと連携することを想定している。

（3）他の援助機関の対応

COVAX facility を運営する Gavi ワクチンアライアンスは 2021 年 2 月上旬、米・ファイザー/ビオンテック製及び英・アストラゼネカ/オクスフォード製ワクチンの初回供給分の各国割当量を発表し、2 月下旬以降各国へのワクチン供給を開始している。当国では、中国による支援で最初のワクチンが 2021 年 3 月 8 日に到着している。その後、インドや COVAX facility からのワクチンも到着している。その他、世界銀行、EU、AU からの資金協力、及び WHO、UNICEF、USAID 等による技術協力（内容は接種データ管理や接種プログラムの実施監理等）も行われている。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、モザンビークにおいて、ワクチン接種に要する関連機材を整備することにより、COVID-19 ワクチンの効果的で安全な接種体制の構築を図り、もって当国のワクチン接種率の向上及び COVID-19 の早期収束に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：全国（約 3,036 万人）

(3) 受益者（ターゲットグループ）

- ① 直接受益者：機材整備先である各州中核病院及び研究機関等
- ② 最終受益者：全ワクチン接種対象者、感染疑いによる検査受信者等

(4) 事業内容

① 施設、機材等の内容

【機材】ワクチン輸送用保冷機能付き車両、ワクチン輸送用トラック、ワクチン運搬用ポータブル冷凍冷蔵庫などコールドチェーン関連機材、シークエンサー、免疫学測定装置など疫学調査用機器、等

② コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

コールドチェーン機材・検査機器の保守管理に関する技術指導、調達監理

(5) 総事業費

435 百万円

(概算協力額（日本側）：430 百万円、モザンビーク共和国側：5 百万円)

(6) 事業実施期間

2021 年 7 月～2022 年 12 月を予定（計 18 か月）。すべての機材等の供用開始時（2022 年 12 月を予定）をもって事業完成とする。

(7) 事業実施体制

1) 事業実施機関：保健省 (Ministry of Health) 公衆衛生局 (National Directorate for Public Health)、保健省医政局 (National Directorate for Medical Services)、国立保健研究所 (National Institute of Health)、各州中核病院

2) 運営・維持管理機関：保健省 (Ministry of Health) 公衆衛生局 (National Directorate for Public Health) 主な機材の管理責任機関は以下のとおり。

輸送用保冷機能付車両：各州中核病院

輸送トラック：全国 4 カ所の中央病院

疫学調査用機器：保健省管下研究所、中央病院

(8) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

- 1) 我が国の援助活動：

技術協力「保健人材指導・実践能力強化プロジェクト（ProFORSA2）」（2016年5月から2019年5月）では、保健省の管理体制強化や保健医療施設における母子保健人材の育成を実施した。同プロジェクトでは現職保健人材の再教育システムを構築したが、同プロジェクトをワクチン接種プログラムに必要な人材の養成につなげ、打ち手のトレーニング等により体制強化を目指す。また、技術協力「新型コロナウイルス影響下における母子保健看護師サービス強化プロジェクト」（2021年4月から2022年3月）では、ガザ州及びニアッサ州の医療施設を対象に、COVID-19 含む感染予防研修の実施及び必要な資機材を提供し、看護師等に対する感染予防等の能力強化を行う予定。これらは対新型コロナウイルス協力として、本事業との相乗効果が期待される。

2) 他機関との連携・役割分担：

UNICEF がコールドチェーン強化のための支援を行っているため、重複の無いよう連携が必要。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境配慮ガイドライン」（2010年4月公布）上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項：なし

3) ジェンダー分類：【対象外】■（GI）（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）
 <分類理由>

本事業は、ジェンダー主流化に関する検討がされたものの、ジェンダー平等や女性のエンパワメントに直接資する取組を実施するに至らなかったため。

(10) その他特記事項：特になし

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2021年実績値)	目標値（2025年） 【事業完成3年後】
コールドチェーンが整備された対象州の数	N/A	11

2) インパクト

ワクチン接種率の向上または接種回数の増加

(2) 定性的効果

- ① 保冷機能付き車両の増加により一度に輸送可能なワクチン数が増加し、中央ワクチン・医薬品保管庫等におけるワクチンロジスティクスが効率化される。
- ② 適切な温度管理によるワクチン保管が可能となることで、ワクチン接種の安全

性が向上する。

- ③ ワクチン輸送用車両により一度に大量のワクチンを運搬・配送することが可能になることにより、各施設が倉庫まで毎回ワクチンを受け取りに行く交通費・人件費等のコストが削減される。
- ④ ラボの検査体制の強化

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件：特になし。
- (2) 外部条件：特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

モザンビーク共和国向け無償資金協力「保健人材養成機関施設及び機材拡充計画」(評価年度2013年度)の教訓では、十分な予算の確保が行われておらず、事業終了後に機材の維持管理が適切に行われていない状況が発生し、プロジェクトの阻害となった。よって、事業終了後も十分な予算を確保することにより、事業の持続性を損なわぬよう事業終了後の予算確保を行うべきとの教訓が得られた。本事業では、整備機材の維持管理経費が発生する場合、予算不足が発生しないよう、また地方分権化が進む現状においては予算確保と責任機関を確認することをプロジェクト計画に反映させた。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、ワクチン接種に要する関連機材を整備することを通じて COVID-19 ワクチンの効果的で安全な接種体制の構築を図り、当国のワクチン接種率の向上並びに COVID-19 の早期収束に資するものであり、SDGs ゴール 3 (健康的な生活の確保) に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる指標
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
事業完成3年後 事後評価

以 上